

保護者以外の方が同伴して実施する予防接種について

事情により、保護者以外の方が引率して受診される場合は、予診票と一緒に下記の「委任状」を出してください。

なお、委任状の添付がない場合は当日の予防接種はできません。

予防接種法では、「予防接種の対象者が16歳未満の者であるときには、予防接種を受けさせる責任は保護者が負うこと」と定められています。

この規定でいう「保護者」とは、親権を行う者をいいます。

切り取り線

委任状

年 月 日

予防接種を受ける者

氏 名

生年月日 平成・令和 年 月 日 (歳)

予防接種名

私(保護者)は、上記の者の予防接種に関する一切の権限を下記の代理人に委任します。

保護者

氏 名 ⑩

生年月日 昭和・平成 年 月 日

住 所 大山崎町字 小字 番地

棟 号

被接種者との続柄 ()

代理人

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

住 所

被接種者との続柄 ()